# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書の訂正報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年11月30日 |
| 【会社名】 | フォスター電機株式会社 |
| 【英訳名】 | Foster Electric Company, Limited |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　宮 田 幸 雄 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都昭島市宮沢町512番地 |
| 【電話番号】 | 042(546)2311（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理本部 副本部長兼経理部長 田 中 達 人 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都昭島市つつじが丘1丁目1番109号 |
| 【電話番号】 | 042(546)2311（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理本部 副本部長兼経理部長 田 中 達 人 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町２番１号) |

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年11月29日開催の当社取締役会において、スイス連邦を中心とする海外市場（但し、アメリカ合衆国を除く。）において募集する2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（そのうち新株予約権部分を以下「本新株予約権」という。）の発行を決議し、平成24年11月29日付で、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項及び同条第２項第１号の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、上記取締役会において未確定であった事項が決定されましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

（注）訂正を要する箇所及び訂正した箇所には下線を付しております。

(10) 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

（訂正前）

＜前略＞

（ロ）当初転換価額

転換価額は、当初、2012年11月29日に、当社代表取締役又は代理人が当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して決定する。但し、当初転換価額は、2012年11月29日の東京証券取引所における当社普通株式の終値に1.0を乗じた額を下回ってはならない。

＜後略＞

（訂正後）

＜前略＞

（ロ）当初転換価額

転換価額は、当初、1,762円とする。

＜後略＞

以上